



住まいと家族を
充実の補償で
お守りする

十六銀行の 7大疾病のみ補償特約付 ローン返済支援保険 ～トリガーセブン～

3大疾病〔悪性新生物（がん）・脳卒中・急性心筋梗塞〕で
所定の状態になったとき、住宅ローン残高が0円に

悪性新生物（がん）

※上皮内がんを除きます。

診断されたら
※90日間の待機期間
があります。

住宅ローン残高 **0** 円

脳卒中・ 急性心筋梗塞

入院したら

住宅ローン残高 **0** 円

4つの生活習慣病

※悪性新生物・脳卒中・急性心筋梗塞の
上記所定の状態以外の罹患も同補償。

就業障害が
30日を超えて
継続したら

月間
返済額を
最長1年補償

就業障害が
1年30日を超えて
継続したら

住宅ローン
残高 **0** 円

※保険金のお支払いにはそれぞれ条件があります。詳しくは、被保険者証に記載のURLの約款をご確認ください。

適用金利に年0.3%を上乗せしたご融資利率となります。

（各種金利プラン等をご利用の場合も、年0.3%の上乗せとなります）

- ご加入には保険会社所定の引受審査があります。すべての方がご加入いただけるわけではありません。
- 住宅ローンのお申込みについても別途、当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望に添えない場合もございます。

詳しくは裏面をご覧ください。

十六銀行の 7大疾病のみ補償特約付ローン返済支援保険 ～トリガーセブン～

対象商品	■十六信用保証付個人住宅ローン 商品の詳しい内容は、店頭またはホームページの説明書をご覧ください。	
ご利用いただける方	■上記対象商品を新規にお借入れいただき、年齢が借入時に満20歳以上満40歳の誕生日までで、就業されているお客さま（国内居住者）	
借入金額	■50万円以上1億円以内（10万円単位）	
借入利率	■上記対象商品の店頭表示金利に0.3%上乗せになります。	
返済方法	■「毎月返済」と「毎月返済とボーナス月増額返済の併用」からお選びいただけます。 ※ボーナス月増額返済に充てることができるのは借入金額の50%以内です。	
付帯される基本補償についての概要	保険の名称（主な特約）	■団体長期障害所得補償基本特約・特定生活習慣病のみ補償特約（B）・債務一括返済支援特約および債務返済支援特約付総合生活保険
	保険の申込みについて	■本保険の申込みにあたっては、健康状態について所定の用紙で告知いただけます。過去の病歴等により、お申込みいただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。■被保険者（保険の対象となる方）またはそのご家族が補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときは、補償が重複することがあります。お申込みにあたっては、補償内容を十分にご確認ください。
	保険責任対象期間	■ローンお借入日（ローン実行日）の翌々月の初日からローン約定最終返済月の前月末日までとなります。
	就業障害について	■就業障害（いかなる業務にも従事できない状態）とは、7大疾病*で入院または医師の指示による自宅療養により、被保険者の経験や能力に応じたいかなる仕事もできない状態をいいます。くわしくは約款をご覧ください。 *7大疾病とは、3大疾病（悪性新生物（がん）※上皮内がんを除く・脳卒中・急性心筋梗塞）と、4つの生活習慣病（高血圧性疾患・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変）です。
	お受け取りいただく保険金	■悪性新生物（がん）は所定の悪性新生物に罹患したと医師等によって病理組織学的所見により初めて診断確定された場合、住宅ローンお借入残高相当額の保険金が当行宛てに支払われ、債務の返済に充当されます。保険期間の初日からその日を含めて90日を経過した日の翌日の午前0時より前に診断確定されていたときは、保険金をお支払いできません。 ■脳卒中・急性心筋梗塞は補償開始日以後の疾病を原因として、所定の脳卒中・急性心筋梗塞を発病し、その脳卒中・急性心筋梗塞の治療を直接の目的とした入院をした場合、住宅ローンお借入残高相当額の保険金が当行宛てに支払われ、債務の返済に充当されます。 ■4つの生活習慣病（上記所定の状態を除く悪性新生物・脳卒中・急性心筋梗塞を含む）で入院または医師の指示による自宅療養により働けない状態が、30日間の免責期間を超えて継続した場合、31日目以降の就業障害期間に対し1ヵ月につき毎月平均返済予定額*を1年間を限度としてお受け取りいただけます。 ■4つの生活習慣病（上記所定の状態を除く悪性新生物・脳卒中・急性心筋梗塞を含む）で入院または医師の指示による自宅療養により働けない状態が、1年30日を超えて継続した場合、その時点での住宅ローン残高相当の保険金が債務の返済に充当されます。 ■保険金をご請求いただいた場合、引受保険会社による医師の診断書による審査、または主治医への照会のために、保険金のお支払いまでにお時間をいただくことがあります。 ■住宅ローンのご返済は、保険金のお受取期間中も継続いたします（毎月のローン返済額の保険金は、住宅ローンのご返済とは別に、お申込みの際にお客さまにご指定いただきましたローン返済用口座にお支払いいたします）。 ■7大疾病で就業障害となり、その就業障害期間の途中で、その疾病を理由としてやむを得ず会社を退職した場合でも、医師が認定する就業障害期間については、保険金お支払いの対象となります。 *保険料払込月の前月末時点を基準とした年間返済予定額÷12となります。ただし、約定上の最終毎月返済分と最終ボーナス返済分は年間返済予定額の計算には含まれません。ローン約定最終返済月までの期間が12ヵ月以内の場合は年間返済予定額を「約定残存返済月数-1」で割った額となります。
	保険料	■保険料は当行負担となります。
	脱退事由	以下の場合には自動的に脱退となります。 (1) ローンを一括返済したとき (2) 代位弁済されたとき（団体信用生命保険金による弁済も含む） (3) 被保険者が満80歳に達したとき (4) 被保険者が死亡したとき
	保険金をお支払いしない主な場合	主に下記のような原因により生じた就業障害に対しては保険金をお支払いできません。 (1) 所定の7大疾病以外の病気またはケガ (2) 被保険者（保険の対象となる方）や保険金受取人の故意または重大な過失によるケガまたは病気 (3) 自殺、闘争または犯罪行為によるケガまたは病気 (4) 麻薬、あへん、覚せい剤等の使用によるケガまたは病気 (5) 戦争、内乱または暴動等によるケガまたは病気（テロを除く） (6) 核燃料物質の有害な特性等によるケガまたは病気 (7) 就業障害発生後、30日間の免責期間中または保険責任対象期間開始直前1年以内に発病した7大疾病による就業障害の場合（ただし、新規お申込時の保険対象期間開始後1年を経過した後に開始した保険金支払事由については、保険金のお支払いの対象となります）等。告知書等に★が付された事項は、お申込みに関する重要な事項（告知事項）です。お申込時に告知書等に正確に記載してください。これらについてお答えいただいた内容が事実と異なる場合や、事実をお答えいただけない場合はお申込みを解除し、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。 この保険契約と重複する保険契約や共済契約がある場合は、次のとおり保険金をお支払いします。 【他の所得補償保険等で保険金や共済金が支払われていない場合】他の所得補償保険等とは関係なく、この保険契約のご契約内容に基づいて保険金をお支払いします。 【他の所得補償保険等で保険金や共済金が支払われている場合】すでに他の所得補償保険等で支払われた保険金や共済金を差し引いた残額に対し、この保険契約のご契約内容に基づいて保険金をお支払いします。
	引受保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
	その他	■パンフレットには、ご契約上の大切な事項が記載されていますので、ご一読のうえ、保険申込後、引受保険会社より郵送される被保険者証とともに保険期間の終了時まで保管してご利用ください。また、被保険者証は、申込内容を確認する大切なものです。被保険者証が到着しましたらご意向通りの申込内容になっているかどうかをご確認くださいませようお願いします。

●本チラシにおける「7大疾病のみ補償特約付ローン返済支援保険」の概要説明は、当行が保険契約者としての立場から、住宅ローンご利用者のためにを行っています。いわゆる保険募集のための説明ではありません。お申込みにあたっては、必ず「申込書兼告知書」に添付の重要事項説明書・被保険者証に記載のURLの約款をよくお読みください。
●本保険をお申込みいただくかどうか、当行のお取引（融資・預金等）に影響するものではありません。本保険は預金等ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
●この保険は「損害保険契約者保護機構」の補償対象です。引受保険会社の経営が破たんした場合等には、保険金、返戻金等の支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。

ご不明な点や保険内容についてくわしくは、「申込書兼告知書」に添付の重要事項説明書、および被保険者証に記載のURLの約款でご確認いただくか、下記の引受保険会社にお問い合わせください。

お問い合わせ先	東京海上日動火災保険株式会社 岐阜支店 営業課 TEL 058-264-5181 受付時間：平日9:00～17:00（土・日・祝日および年末・年始は休業とさせていただきます）
---------	--

2019年2月現在 18-T06590

お問い合わせはお近くの銀行窓口
またはローンサービスセンターまでどうぞ。

商品・サービスの情報、資料請求、最新の店舗情報

十六銀行ホームページ <https://www.juroku.co.jp/>